

「自己表現」の詳細について

千葉県立沼南高等学校

(1) 自己表現の目的、ねらい

「自己表現」を通じて、受検者の個性や高校生活への関心・意欲・能力等を評価する。

(2) 自己表現の発表条件

- ①内容が、本校の定める志願要件（期待する生徒像）に一致していること。
- ②受検者の体験・経験に基づくことを示し、全体として自己を表現する内容となること。

(3) 自己表現の評価の観点

- ①発表に対する意欲や積極性
- ②発表内容の設定
- ③表現力・発言力・技術力
- ④態度と身だしなみ

(4) 自己表現の実施方法

- ①表現時間：5分以内
- ②発表場所：
「普通教室」，「音楽室」，「体育館（または小体育館）」，「柔道場」，「剣道場」の5会場を基本とし、事前に「自己表現申告票」にて申告する。
- ③自己表現の形態と発表内容の例：
次のア～ウの形態から1つを選択し、「自己表現申告票」にて発表内容を申告する。

形態	発表内容	注意事項など
ア 口頭による自己表現	発表内容の例 ・生徒会や委員会活動 ・学校行事での体験 ・美術や書道、工芸作品、家庭科等での製作体験 ・インターンシップでの体験 ・ボランティア活動体験 ・部活動での体験 ・スポーツでの体験 ・理科実験の体験 ・自然観察の体験 ・演劇や観劇の体験 ・国内旅行や海外での文化体験	①受検者の体験，経験等に基づく内容の発表であること。 ②口頭による自己表現であるため，検査会場内には，資料等は何も持ち込まないこと。 ③左記の発表内容は例であり，この内容に限らず，さまざまな内容を選択することが可能である。特にイ，ウの実技による自己表現の選択種目にないものは，口頭による自己表現で発表することができる。
イ 実技による自己表現（文化系）	次の実技から1つ選択 楽器演奏，歌唱，書道，計算技術，美術，茶道，家庭科，コンピュータ，朗読	①受検者の体験，経験等に基づく内容であり，実技・実演による発表が可能であること。 ②音楽室や体育館等，発表にふさわしい会場で実演，実技を行う。 ③発表に必要な最小限の道具，用具等を検査会場内に持ち込むことができる。
ウ 実技による自己表現（運動系）	次の実技から1つ選択 野球，サッカー，バスケットボール，バレーボール，バドミントン，テニス，卓球，陸上競技，柔道，剣道，ボクシング，ソフトボール，フットサル，ダンス，ゴルフ，器械運動（マット，跳び箱）	④運動系は発表にふさわしい服装に更衣して実技を行う。（ユニフォームや練習着，柔道着，剣道着，体操服等） ⑤発表に相手が必要な場合は，検査官のうち1名が対応する。 ⑥実技による自己表現は左記の種目のみ実施する。これらの種目以外は，口頭による自己表現で発表することが可能である。

(5) 自己表現の発表上の注意点

① 検査会場について

(ア) 普通教室

○普通教室の前半分を発表場所とし、受検者は、生徒用の机、椅子を使用できる。

(イ) 音楽室

○壇上を発表場所とし、ピアノを使用できる。ピアノ以外の楽器は、基本的に受検者が準備する。なお、ピアノ以外の大型の楽器については在籍(出身)中学校をとおして、本校に問い合わせること。

(ウ) 体育館・小体育館・柔道場・剣道場

○体育館は、幅15メートル×長さ15メートル(体育館の1/4面=おおよそバスケツトコート半面程度)のフロアを発表場所とする。

○柔道場は、幅10メートル×長さ10メートル(柔道場の半面)の畳のあるところを発表場所とする。

○小体育館、剣道場は、幅10メートル×長さ10メートル(剣道場の半面)のフロアを発表場所とする。

② 実技による自己表現で利用できる機材・用具等について

○発表に使用する道具、機材・用具、服装、シューズ等は基本的に受検者が準備する。

○本校で準備できるおもな機材・用具は、以下のとおりである。なお、本校の機材・用具の使用を希望する場合は、「自己表現申告票」にて申告する。不明な機材・用具等については、在籍(出身)中学校を通じて、本校に問い合わせること。

【本校で準備できる機材・用具】

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ○生徒用机および椅子 | ○掲示用の磁石 |
| ○黒板、移動式ホワイトボード | ○CDプレイヤーまたはCDラジカセ |
| ○DVDプレイヤー | ○モニターテレビまたはプロジェクター |
| ○スクリーン | ○譜面台 |
| ○ピアノ(その他の大型楽器は問い合わせ) | ○バスケットボール用ゴール |
| ○ミシン | ○バレーボール用ネット・支柱 |
| ○バドミントン用ネット・支柱 | ○ハードル |
| ○畳(柔道、マット運動用) | ○ミニゴール(サッカー用) |
| ○Tバッティング用ネット | ○サンドバッグ(ボクシング用) |
| ○マーカーコーン | ○跳び箱 |
| ○卓球台とネット | |
| ○ボール類 | |

バスケットボール7号・6号、バレーボール5号、サッカーボール5号、フットサルボール4号、ソフトボール、テニスボール、卓球ボール(40mmホワイト)、メテイングボール3kg及び5kg、バドミントンシャトル、ターゲットハートゴルフ用シャトルボール

※パソコンは、使用するソフトによっては作動しない場合もあるので、各自でノート型パソコン等を持参する。(起動してから、検査を行う)

③ 補助等について

○発表時に相手や補助をする者が必要な場合、「自己表現申告票」にその旨を理由とともに記入する。

○相手や補助をする者は、自己表現検査官(本校職員)1名に限る。

【相手や補助をする者の例】

- | | |
|--------------|------------------------|
| ○サッカーでのパスの相手 | ○テニスや卓球の球だし |
| ○柔道での受け手 | ○バレーボールやバスケットボールのパスの相手 |

※ 「自己表現申告票」は本校 Web ページ(アドレス <http://www.chiba-c.ed.jp/shonan-high/>)からダウンロードすることもできます。